

平成28年度第3回東京都税制調査会
議事録

日 時 平成28年10月27日(木)

場 所 都庁第二本庁舎 31階南側27会議室

平成28年度第3回東京都税制調査会

平成28年10月27日(木) 10:00~10:16

都庁第二本庁舎

31階南側27会議室

【税制調査課長】 本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

お手元の一番左側、上から順に本日の次第、座席表でございます。

その右側ですが、上から「平成28年度東京都税制調査会答申(案)の概要」「平成28年度東京都税制調査会答申(案)」「平成28年度東京都税制調査会答申(案)に関する修正点」でございます。そろっておりますでしょうか。

また、本日、御発言の際は、目の前のマイク下のボタンを押していただきまして、赤いランプが点灯してから御発言していただければと思います。

よろしければ会議を始めさせていただきます。進行につきましては、会長をお願いいたします。

【〇〇会長】 本日は、お忙しいところ、皆さんお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

ただいまから平成28年度第3回「東京都税制調査会総会」を開催いたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。今回は、先週の第2回の総会で御審議いただきました答申(案)について引き続き御審議をいただきます。

前回、この場で委員の皆様からいろいろ御意見をいただきました。それに基づきまして、私のところで事務局の御協力をいただきながら答申(案)の案文を修正しております。その点をまず確認していきたいと思っておりますので、事務局から説明をお願いします。

【税制調査担当部長】 それでは、私のほうから答申(案)の修正部分につきまして、お手元の資料の「平成28年度東京都税制調査会答申(案)」のホチキスどめの冊子でございますけれども、こちらで説明をさせていただきます。

前回、特別委員、委員の皆様には貴重な御意見を頂戴し、ありがとうございました。前回の総会で障害者に対する視点をさらに盛り込む必要があるとの御趣旨の御意見をいただきました。御意見を踏まえまして、追加の記載をさせていただいております。3カ所の追加がございます。

まず、65ページの「東京における諸課題とそれに伴う今後の財政需要について」の網かけのある部分でございますが「障害者の社会参加の促進」を追加してございます。

66ページは(障害者の社会参加の促進)という項目を設け、記述を追加してございます。

76ページの最後の行から77ページにかけて「オリンピック・パラリンピック」。2行目には「障害者の社会参加の促進」という文言を追加してございます。

また、前回の総会で会長からもお話をいただいたところですが、現在、消費税率10%への引上げを再延期する税制関連法案が国会で審議中でございます。そのため、関連部分につきまして文言の修正を行っております。例えば21ページの引上げ再延期につきまして、確定的に記載していた部分を予定として修正をしております。同様の修正が10カ所程度ございますが、その部分の説明は省略をさせていただきます。詳細は、お手元の1枚物の資料「平成28年度東京都税制調査会答申(案)に関する修正点」に整理してございますのでごらんいただければと思います。

修正に関する説明は以上でございます。

【〇〇会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明を含めて、答申(案)全体について、御意見、御質問がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

〇〇特別委員。

【〇〇特別委員】 今回の答申(案)の大方は支持できるものです。しかし、先週も申し上げましたけれども、逆進性という致命的な欠陥がある地方消費税を答申(案)では、地方自治体の自主財源としてふさわしい税であり、地方消費税をさらに充実していくよう国へ強く求めていくとしていることには同意できません。子供、若者、そして、高齢者などあらゆる年齢層で格差と貧困が広がっている中、やはり都民の暮らしへの消費税の影響なども含めて、議論の俎上にのせていただきたいということを要望して意見といたします。

【〇〇会長】 ありがとうございます。

この点につきましては、前回は申し上げたのですが、この答申(案)の作成につきまして総会の付託に基づいて、小委員会で議論を積み重ねてきております。基本的には、東京都税制調査会のメンバー、特に小委員会のメンバーにつきましては、恐らく政府の税制調査会に勝るとも劣らぬメンバーで議論していると考えております。それでつくられた答申(案)につきまして、もちろん総会でこういう形で議論をいただいておりますが、今回修正をいたしました。例えば、障害者の社会参加促進につきましては御意見をいただいた上で、この場で特に異論はないということで全体の合意がとれることについて、加筆修正をすることはもちろんでございます。

特別委員の皆様はそれぞれ都議会議員を務めておられるわけですし、あるいは東京都内の市区町村会の会長も委員に入っておられるわけです。それぞれ都民、あるいは都内住民の代表として活躍されている皆様ですので、それぞれの観点から御発言される場合に、もちろん政党によっていろいろ意見があることは存じております。そこで、答申(案)に対する評価をそれぞれ表明していただくことは、もちろん大変結構なことです。答申(案)の評価も含めて都議会なり、あるいは都内の市区町村議会でも御議論いただきたいと考えております。そういうものとして、この答申(案)を捉えていただければ大変ありがたいと思っております。答申(案)自体についてはこの段階でさわるということではなく、もちろん逆進性対策のことについてもこの中に書いておりますが、さらに議論は次年度もしていきたいと考えております。もちろんただいまの御発言も議事録に記載させていただきますので、そういう形で御理解をいただければと考えております。

ほかにいかがでしょうか。

〇〇委員は前回の総会を御欠席でしたが、何かございましたらどうぞ。

【〇〇委員】 見させていただきまして、全体的には答申(案)で特にございません。

【〇〇会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

【〇〇会長】 それでは「平成28年度東京都税制調査会答申(案)」につきまして、原案どおり決定することについて御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【〇〇会長】 ありがとうございます。

ただいま承認いただきましたので、きょう提出しました案どおりに決定させていただきます。

この答申(案)につきましては「案」を取ったものを正式なものとして、事務局から後日お送りいたします。

ここで、事務局を代表して、主税局長から委員の皆様へ一言御挨拶がございます。

【主税局長】 主税局長の〇〇でございます。

事務局を代表いたしまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

ただいま今年度の都税調答申を御決定していただきました。

〇〇会長、〇〇副会長、〇〇副会長を初め、委員の皆様方には、大変お忙しい中、本調査会の運営に御尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。

本年6月より、小委員会におきまして専門的な見地から検討を重ねていただき、社会経済情勢の変化を見据えた幅広く、かつ、中長期的な視点で、地方税体系のあり方や東京における税をめぐる諸課題などにつきまして御提言をいただきました。

今後とも東京都の税務行政に、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

【〇〇会長】 誠にありがとうございました。

最後に私から一言、皆様へ御挨拶を申し上げたいと思います。

近年、国のほうでは地方税を含む税制改革が毎年かなり大規模な形で行われております。それに応じて、地方税を論じている東京都税制調査会におきましても、今期からは中間報告ではなくて、毎年答申を出していこうということになりました。今回、2回目の答申を出させていただきました。もちろん来年に向けて、さらに審議を深めていくわけでございますけれども、確かにたまたま話題に出ました消費税につきましてもそうですし、あるいは個人所得課税につきましてもいろいろな議論が進んでおりますので、それに迅速に対応しつつ、独自の見地をまた出していかなければいけないと考えております。

昨日、国勢調査の結果が発表されたわけでございますが、東京都の人口は1,351万人ということですが、四捨五入すれば1,400万人ということで現在も増えているわけでございますけれども、国全体として見ますと、国勢調査としては初めて減ったということで、しかも、増えた県といたしましては8都県のみ、つまり、東京を含むいわゆる1都3県のほかには愛知、滋賀、福岡、沖縄だけだそうです。大阪でさえ減っている現実があるわけでございます。その中で東京も近い将来に人口減少という問題が出てくるわけですが、そういったときに公共サービスを支えていく税を考えていかなければいけないわけですが、もちろんこれは社会保障だけではなく、教育や生涯学習であるとか、あるいは公共施設の更新、あるいはまちづくり、あるいは産業支援、あるいは防災、いろいろな課題が山積しているわけですので、地方税の持つ財源調達機能は非常に重要なものであると考えております。

そういうことも踏まえて、これからも東京の税制を支える視点、さらに地方税制全体を考える。あるいは地方税財政システム全体を考えるという広い見地から議論を進めていきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。これで私の挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、第3回「東京都税制調査会」を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

【税制調査担当部長】 それでは、引き続きまして、答申の手交式に移りたいと思います。

会長からよろしく願いいたします。大変申しわけございませんが、本日、知事は所用により欠席をさせていただきます。代理として、副知事の〇〇が受け取らせていただきます。

(会長から副知事へ「答申」手交)

【税制調査担当部長】 誠にありがとうございました。

それでは、副知事の〇〇から御挨拶をさせていただきます。よろしく願いします。

【副知事】 ただいま知事の代理としまして、〇〇会長から、平成28年度の答申をいただきました。委員の皆様方の御尽力に対しまして、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

東京都税制調査会は、地方税財源の充実を目指すという基本的な立場から、これまで一貫して地方分権の時代

にふさわしい地方税制、国・地方を通じた税制全体のあり方について御検討いただき、貴重な御提言をいただき
てまいりました。

今年度の答申では、幅広かつ中長期的な視点から、地方自治体の自主的・自立的な行財政運営を推進するた
めに必要な、総体としての地方税財源の拡充と安定的な地方税体系のあり方等について、御提言をいただき
ました。

東京都といたしましては、この答申の御提言を真摯に受けとめ、都が直面する諸課題に的確に対応するた
め、引き続き国に対しまして主張すべきは主張していくとともに、未来を見据え、適切な行財政運営に全力を挙
げて取り組んでまいります。

本日は、誠にありがとうございました。

【税制調査担当部長】 これにて全ての予定を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

— 了 —